

一般事業主行動計画

株式会社友樹飲料

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

記

1. 計画期間

令和1年11月22日～令和6年11月21日

2. 計画内容

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や
情報提供及び相談体制の整備の実施

- 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度
アンケート等で希望の聞き取り調査実施

- 所定外労働の削減
生産体制に応じたシフトカレンダー制の導入・運用

- 年次有給休暇の取得促進

- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

- トライアル雇用等を通じた雇入れ

以上